

“木の家づくり” から林業再生を考える委員会 第一次とりまとめ素案

1. “木の家づくり” と林業再生を巡る基本認識

木材は再生産が可能な資源であり、人工林において適切な森林管理を行い、木材の生長を促すことにより、継続的にその資源を利用していく、すなわち「循環利用」が可能である。

日本の森林面積は約 2,500 万 ha で、国土の約 66%を占めており、さらにその約 40%は木材生産を目的とした人工林。日本は森林の生長に適した温暖な気候に恵まれており、年々蓄積量を増やしている（年間約 8,000 万 m³）。

一方で、日本は世界最大の“木材輸入国”であり、住宅や建築に使用される木材だけを見ても、7割程度を「輸入」に頼っており、年間の国産材の利用は全体で約 1,800 万 m³にとどまっている。

人工林は、木材の生産という目的のみならず、それが健全に存在していることにより、治山や水源涵養など、様々な機能をもっており、加えてCO₂の吸収源としての働きも大きく期待されている。

日本人は昔から木の利用に長け、木の住まいで暮らし、現在でも住宅着工戸数の半分は木造住宅となっている。よって、木造住宅に必要な木材を可能な限り国産材でまかなうことにより、日本の森林や社会全体に好循環を生み出すことが可能となるはずである。

このような認識のもと、“木の家づくり”を通じて国産材の需要を拡大することにより、「森林・林業」を再生し、低炭素社会の実現をも目指す必要がある。

2. 委員会における主な議論

「“木の家づくり” から林業再生を考える委員会」は、林業・木材産業関係者から住宅生産者に至るまで、いわゆる川上・川下の関係者が一堂に会し、共通の土俵の上で、“木の家づくり”を通じた国産材の需要拡大等に関する取組の方向性等について様々な角度から検討する場として、平成22年3月に設置された。これまで開催された3回の委員会での主な議論は、以下のとおりである。

＜都市と農山村の交流等について＞

- ・1年のうちの1ヶ月間くらいは、都会の人ができるだけ田舎に行って身体を動かして働くことを制度化すべきではないか。
- ・ロシア人は85%がダーチャ（菜園付き住宅）を保有しており、ソビエト崩壊期に職を奪われた人間が生き延びるのに威力を発揮した。日本でも、都市居住者の週末住宅として参考となるのではないか。
- ・「二地域居住」のための住宅の取得や改修を支援すべきではないか。
- ・「二地域居住」という表現については、ハードルを感じる人が多いので一考してはどうか。
- ・「林業休暇」、「農業休暇」といった長期休暇を、どのように制度化することができるか。
- ・大都市と地方のどちらを本丸（政策を集中させる対象）とすべきかについては、これからはあえて地方に価値の中心をおくべきではないか。

<国産材の活用促進について>

- ・国産材が使われなくなってきたという“市場”の問題については、「路網の整備」といった供給側の対応だけでは解決せず、長伐期材の活用法を開発する等、「需要」を開拓する必要があるのではないか。
- ・「二地域居住」を進め、そのための住宅を木造とすることにより、「森林・林業」の再生につながるのではないか。
- ・都市にも木造住宅を作りやすくすることが必要ではないか。
- ・「森林・林業再生」は、単に木材自給率50%という内向きの議論でなく、様々な視角・広い視点で考えるべきであり、日本から東アジア、中国、韓国などへの輸出政策も必要ではないか。
- ・「森林・林業」の再生に当たり、「改正信託法」を活用して、林地の所有と経営の分離を進めるべきではないか。

<住宅に求める性能について>

- ・そもそも「安全」のためにはどういうことが必要であるか、家にはどういう性能が必要であるかといったことを自分たちで考えていけるような仕組みが必要ではないか。
- ・最近の住宅は、環境共生住宅やエコ住宅など、自然とのふれあいを重視した自然環境応答型の住宅が新たな意味を持ち始めている。これは地方に住むことの大きなメリットになる。
- ・日本の伝統的な木造住宅は、夏の快適性については優れた面を持っているが、概して冬に寒く、木材、土壁、漆喰、紙などの再評価が進められているところであり、木造住宅を“親自然型”のライフスタイルと組み合わせていくことが、今後のあり方のひとつではないか。

3. “木の家づくり”を通じた「林業再生」に関し、当面取り組むべき施策について

これまでの委員会での議論を踏まえ、木造住宅の需要拡大につながる「二地域居住」（ただし、別の表現も検討。以下同様）の推進については、先導的なモデルとなる地域の取組みを抽出し、関係省庁が一体となって施策間の連携の取組みを推進する他、制度面の隘路や施策の隙間の解消に努めるべきである。

また、木造住宅・建築物の普及促進については、特に、森林・林業の再生という観点にも着目して、より効果的な施策を積極的に推進すべきである。

4. 「“木の家づくり”から林業再生を考える委員会」の今後の進め方

本委員会では、引き続き、以下の項目を中心に議論を進めることとする。

- ・住宅・建築物における木材利用の拡大（改修等での活用を含む。）について
- ・木材（長伐期材を含む。）の安定的な供給について
- ・住宅生産者と木材供給者の連携について
- ・木材や木造住宅に関係する人材の育成について
- ・国民への森林・林業、木材利用の認知度向上について
- ・「信託」、「長期ローン」のあり方について 等